

国 技 建 第 5 号  
平成 24 年 2 月 14 日

各地方整備局 技術調整管理官 殿  
北海道開発局 技術管理企画官 殿  
沖縄総合事務局 技 術 管 理 官 殿

大臣官房 技術調査課  
建設システム管理企画室長

#### 施工箇所が点在する工事の積算方法について

施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際かかる費用に乖離が考えられるため、「市町村をまたぎ、施工箇所が複数ある工事については、工事箇所（市町村単位）ごとに共通仮設費、現場管理費の算出を可能とする。」こととしているので、当該工事の発注にあたっては活用を図られたい。

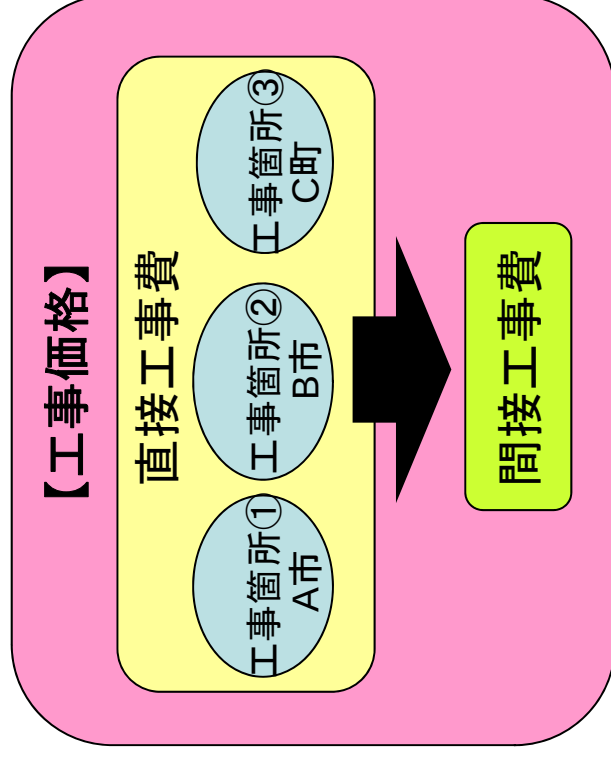
●施工箇所が点在する工事の間接工事費の算定

施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、「市町村をまたぎ、施工箇所が複数ある工事については、工事箇所(市町村単位)ごとに間接工事費(共通仮設費、現場管理費)の算出を可能とする。」こととしており、その適用について周知を図る。

■間接工事費 計上のイメージ

○現在の積算方法

※直接工事費の総価に間接費率を掛けて計上



○工事箇所(市町村単位)ごとの算出方法

※工事箇所ごとの直接工事費に間接費率を掛けて計上

